

Ⅱ. 連合宮城 2016～2017 年度 運動方針

はじめに

- ① 東日本大震災から間もなく5年を迎えようとしています。今被災地では、復興公営住宅や防災集団移転が順調に進む地域と工事に着手すらできていない地域があり、また仮設住宅の入居期限が迫る地域では15%もの方が、転居先がない、あるいは家賃負担ができない状況だといわれ、復興の地域格差や新たな課題が生まれています。
- ② 地方の人口減少と高齢化は、県内においても震災の影響でさらに深刻化しています。政府が進める地方創生には問題が多く、連合は各地方自治体の「まち・ひと・しごと創生」推進組織に参加して意見反映を行うこととしており、連合宮城としても積極的に参加しています。あわせて、地方のあり方やまちづくりなどに関して、連合宮城の推薦する自治体議員とこれまで以上に連携していくことが必要です。
- ③ 非正規で働く人が2,000万人を超え、年収200万円以下の方が1,200万人にもなります。過去2年で100万人雇用は増えてましたが、非正規が123万人増えた一方で、正規が22万人減っています。非正規化・低所得化が進む中で、労働者間の格差や社会不安が増大する懸念があり、連合の取り組みが求められています。
- ④ このような情勢の中で、連合宮城・地域協議会と構成組織が一体となり、街頭宣伝活動など「すがたの見える」とりくみや、政策要請行動、労働相談などの継続・充実で「組織の強化・拡大」をすすめ、内外から連合の認知度・連合への信頼度を高めることを柱として、さまざまな課題に対する運動の前進を図ります。

1. 県内の情勢について

(1) 宮城県の経済動向について

- ① みやぎ経済月報の2015年6月(2015年8月31日付)では、生産は「震災の影響があるなかで、持ち直しの動きとなっている」、住宅投資は「高水準であるものの、減少傾向の動きとなっている」、公共投資は「高水準で推移している」、個人消費は「持ち直しの動きとなっているものの、一部に弱い動きがみられる」、雇用は「改善傾向の動きとなっている」、企業倒産は「小康状態が続いている」とし、「個人消費や住宅投資など一部に弱い動きがみられるものの、生産は持ち直しがみられ、公共投資や求人倍率は高水準で推移しているなど、基調としては穏やかに回復している」との判断を示しています。
- ② 連合宮城は、宮城県最低賃金改定の取り組みにおいて、「生活が苦しいと感じる世帯が6割を超え、労働者の生活を支える最大の柱である賃金、そのセーフティネットである最低賃金制度の役割はさらに重要度が増している」と主張してき

ましたが、経営側は、「最低賃金とは、一つ一つの企業が罰則を科される重いものである。マクロ指標で判断するのではなく、地場の経営の苦しいところを見て、引き上げ額を決めることが必要」としてきました。結果的には、公益委員から目安通りの16円が示され双方歩み寄り全会一致で決定されました。

震災からの再生には、労働者の生活再建が不可欠です。生活できる賃金を求めて引き続き取り組みを進めます。

(2) 雇用情勢について

- ① 2015年6月の宮城県の有効求人倍率は、1.29倍と、震災時(2011年4月)の0.44倍からは大きく改善していますが、建設、土木、輸送、福祉関係が高い一方で、求職者の多い一般事務は求人が極端に少ないなどのミスマッチが続いています。
- ② 連合宮城に寄せられる労働相談も依然として解雇問題、雇用関係、未払い賃金が多数を占めます。被災地では、地元企業による雇用の場の再建は遅れており、災害公営住宅や防災集団移転が進み始めた状況下、生活の安定を求めて自治体からの流出も続いてきた現状にあり2015年7月1日現在、宮城県推計人口は、2011年3月1日と比較して21,868人(約1%)減少しています。

一方で仙台圏に人口が集中していることは、震災以降の雇用や生活環境の影響があり、バランスのとれた再生を求め取り組みを進めます。

(3) 東日本大震災からの復興・再生に向けて

- ① 2015年7月末現在、プレハブ仮設住宅への入居者は29,498人、民間賃貸借上住宅入居者は25,465人、その他仮設扱い住宅入居者は977人、県外への避難者は7,104人と、56,000人もの県民がいまだに避難生活を余儀なくされています。
災害公営住宅の事業着手率は87%となっていますが、完成は42%に止まり、防災集団移転促進事業の工事着手率は100%となりましたが、その内建築可能は59%です。被災地・被災者・関係者の懸命な努力は続けられていますが、困難な状況が続いています。
- ② 中小企業等グループ補助金は、交付決定217グループ・3,795事業者・2,361億円に対し、進捗状況は、事業者・支出額で80%となっています。被災商工業者の約15%は事業が再開されていない状況であり、今後も支援が求められます。
- ③ 福島第一原子力発電所事故の収束、被災者救援、宮城県内における放射性物質による汚染地域の除染や汚染物の処理、農林水産物の生産販売支援対策等が急がれます。
- ④ 国の定める集中復興期間の終了により、今後の財源確保に課題が残りました。また、事業を進める自治体職員の不足も続いています。全国からの人的支援は、県や市町村に対し1,244人となっていますが、被災沿岸市町においては、なお不足と言われています。また、宮城県の直接採用・派遣等もありますが、任期付(有

期)等の問題があり改善が求められます。

- ⑤ 連合宮城は、宮城県に政策要請を2014年12月3日、仙台市に12月4日に実施しました。また、宮城労働局長にも12月10日要請行動を実施し、被災地・被災者の生活の再生、雇用の安定を訴えてきました。

また、復興に向け連合本部、連合東北ブロック、構成組織、各地方連合会の支援を受け、全国規模の各級会議の開催や視察受け入れを行い、昨年から連合本部主催でスタートした「いのちを守る絆フォーラム」「東北の子ども応援わんぱくプロジェクト」の2回目を実施しました。

連合宮城としては、これまでの取り組みをまとめた「震災復興記録誌(仮称)」を作成するとともに、震災から5年を契機とした「シンポジウム」を企画するなど、引き続き、復興・再生に向けた取り組みを進めます。

2. 「1,000万連合」に向けた組織拡大・組織強化の着実な前進と連帯活動の推進による、社会的影響力ある労働運動の強化

(1) 集团的労使関係の構築に向けた実践と組織化を担う人材・体制づくり

- ① 組織拡大推進会議を軸に、組織拡大小委員会や非正規労働センターの取組みの具体化を図り、諸会議の定期開催、組織拡大に向けたオルガナイザー研修会の開催や、集中した取り組みを行います。
- ② 具体的な取り組みについては、組織拡大推進会議・組織拡大小委員会で協議しますが、構成組織は、グループや関連、系列の未組織企業の組織化と企業内非正規労働者の組織化を進めます。連合宮城は構成組織と協力し、地域ユニオンを活用した、産別未加盟の加盟促進、非正規労働者を含む未組織労働者の組織化に向けて活動を展開することとします。
- ③ キャンペーンについては、連合本部の実施に合わせ、労働相談、組織オルグなど定期的な開催をします。街宣行動(連合の日・毎月5日)を活用し、「組合を作ろう」キャンペーンの定期的な開催を取り組み、地域協議会と連携した全県キャラバンを実施します。

(2) 労働運動を担う組合リーダーの育成と取り組みの強化

- ① 青年(男女)組合員の活性化に向けて、青年委員会・女性委員会の連合運動への積極的な参加を迫り、青年(男女)の活力や課題意識を連合運動に反映させ、組織の活性化に向け取り組みます。
- ② 次世代を担うリーダーの育成により組織力強化に取り組みます。連合本部主催のセミナー等に積極的に参加します。連合宮城としても、各種セミナー・学習会を継続して取り組みます。

(3) 地域に根ざした顔の見える運動のさらなる深化

- ① 構成組織が地域の連合運動に参画するための環境づくりを強化し、また全ての地協事務局長を専従化して、地協活動の活性化を図ります。

- ② 顧問弁護士3名体制を継続し、アドバイザーによる無料相談を含めた労働相談の強化、ブラック企業撲滅等について、社会的キャンペーンを強化します。
- ③ 広く県民に対して、連合の労働相談や組合づくりの活動を広げるため、仙台市営バスラッピングや宮城交通バス車内放送、ラジオCM等を引き続き行い、新たに地下鉄東西線電飾広告も開始します。
- ④ 労福協・労金・全労済と連携をはかり、ライフサポートセンターみやぎの取り組みなど、地域での存在感ある運動を強化します。
- ⑤ 地域の雇用対策について、行政・経営者団体との連携を強化し、より効果的な対策を行うよう取り組みます。

(4) 平和運動の推進

在日米軍の整理縮小、日米地位協定の抜本的見直し、核兵器廃絶へ向けた取り組み、北方領土返還などの課題について、連合が行う平和運動への参加、各種集会の開催など積極的に取り組みます。

憲法及び国の基本政策に係る安全保障関連法案についても、国民の懸念に答えず、立憲主義を軽視し、強行採決したことは大きな問題です。今後、本部方針に沿って、安倍内閣の暴走を許さない取り組みを強化します。

(5) 連帯活動の強化

「連合・愛のカンパ」や国内外における災害に対する支援や社会貢献活動に対し積極的に取り組みます。

(6) 高齢者退職者連合との連携について

連合宮城高齢者退職者連合と継続して協力と支援を行います。

(7) 産業別部門連絡会の活動強化について

新たな部門連絡会議の設置は適宜検討します。「金属部門」「医療福祉部門」の活動の強化に向け取り組みます。

3. 働くことを軸とする安心社会の構築に向けた政策・制度の取り組み

(1) 東日本大震災からの再生へ向けた取り組み

東日本大震災の被災者の生活再建、被災地域における安全・安心のまちづくり、産業・企業の再建および雇用創出に向け取り組みます。

(2) 連合宮城の政策制度実現に向けた取り組み

- ① 社会保障制度の充実や地域の課題解決、勤労者の生活改善のため、政策・制度要求を作成、対県（仙台市他自治体）に対し要請行動を実施します。

「ものづくり・流通・商業・金融」部会、「交通・運輸」部会、「公務・医療・社会保障・教育」部会、「環境・エネルギー・情報」部会の4部会を設置し活動

します。要求作成にとどまらず関係部局との意見交換を取り組みます。

② 政策・制度実現に向けた取り組みについて

ア 連合が行う統一キャンペーンの実施、街頭行動（連合の日・毎月5日）、全県キャラバン、マスコミ対策等大衆行動を展開し、連合の求める政策・制度実現に向けた運動を展開します。

イ 各地域協議会は、地域の実情に合わせ、連合宮城の対県・対仙台市要求を参考に地域協議会独自の政策・制度要求の作成を行い、各自治体に対し要請行動を実施します。

ウ 連合宮城と各地域協議会は、政策制度実現に向け「協力議員懇談会」や民主党・社民党との定期的な協議を実施します。

エ 労働者福祉の充実強化に向け、宮城県労働福祉協議会を中心に労金・全労済・労福センター・宮城ろうふく会等と連携し運動を進めます。

③ 労働基本権を保障した民主的な公務員制度改革、公務における臨時・非常勤職員の処遇改善および地方分権改革の推進に向け取り組みます。

4. 労働条件の底上げと社会的横断化の促進とディーセント・ワークの実現

(1) 賃金・労働条件の底上げ・底支えと、労働条件の社会的横断化の促進

① 中小共闘センターの定期開催により、構成組織・地域協議会との連帯し情報の共有化を図り、賃金・労働条件の底上げと社会的な相場形成を目指します。

② パート労働者・契約社員・派遣労働者など、非正規労働者の雇用の安定と労働条件の向上に向けた取り組みを、構成組織と連携し取り組みます。

③ 広く未組織労働者の労働条件にも影響を及ぼす地域最低賃金の取り組みについては、連合方針である「生活できる水準への大幅引き上げ」を柱に、連合本部最低賃金委員会と連携し取り組みます。

ア 連合宮城最賃対策委員会の継続的な開催により、最低賃金の実態や本部方針を踏まえ、連合宮城としての取り組み方針を決定し対応します。

イ 産別最低賃金の取り組みについても、連合宮城最賃対策委員会において、最大限の引き上げを行なうため取り組みを行います。

ウ 最低賃金改定交渉の世論形成に向け、街宣キャンペーンの実施や行政に対する要請行動などの取り組みを行います。

(2) 春季生活闘争の取り組み

① 連合本部方針を基本に、連合宮城として地域事情などを加味し「春季生活闘争方針」を策定します。

② 中小共闘センターの取り組みについては、構成組織や地域協議会との連携により地場中小職場の賃金実態の調査を行い、賃金実態・労働実態の把握に努め、支援を取り組みます。より正確なデータ収集と分析から地域ミニマムの設定を行い、要求内容の作成や交渉基準作りと交渉に結びつける取り組みをします。

③ 非正規社員の労働条件の改善に向けた取り組みにおいても、同一労働同一賃金の方針にもとづき、労働諸条件及び時間給の引き上げについて取り組みます。

④ 春季生活闘争の世論喚起のため、街宣行動などキャンペーン・総決起集会・デモ行進などを取り組みます。

⑤ 経営者協会との定期協議会を継続して開催し、世論形成作りに取り組みます。

- ⑥ 人事院勧告については、連合本部方針を踏まえ対応します。
- ⑦ 加盟組織の要求や回答状況の集約を行い、情報提供や、交流を図っていきます。集約方法についても連合本部と連携しながら、改善に努力します。

(3) ディーセント・ワーク実現に向けた取り組み

- ① ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、働き方や仕事と生活の調和の取れた社会制度と社会基盤の整備に向けた取り組みを進めていきます。
- ② 総労働時間の短縮に向けた取り組みについては、連合の時短到達目標である年間総労働時間 1,800 時間の実現を目指し取り組みます。また、割増率の改定についても本部方針を踏まえ取り組みます。
- ③ 政府の労働者保護ルールの改悪阻止にむけて、組織内の学習会や教宣、「STOP THE 格差社会! 暮らしの底上げ実現」キャンペーンを引き続き全国の連合の仲間と共に取り組みます。

(4) 取引の適正化と公契約運動の推進

- ① 中小企業で働く者の労働条件を改善するため、経営者団体や関係省庁に対し、企業間取引の改善を求めています。
- ② 公契約における公正な労働条件・基準を確保し、自治体が行う事業に携わる労働者の労働条件の確保するため、自治体に対し公契約条例の制定を求めています。

(5) 労働安全衛生に対する取り組み

「セーフティネットワーク宮城」を中心に、学習会の開催、労働局に対する要請行動・意見交換などを実施し、労災防止と安全衛生体制の確立、整備に向けた取り組みを行います。

5. 男女平等社会の実現に向けた取り組み

(1) あらゆる分野における男女共同参画の推進

- ① 連合「第4次男女平等推進計画」の推進により、女性参画に向けた取り組みの強化を進めています。
- ② 「連合宮城男女平等参画推進委員会」において、連合宮城版の「男女平等参画推進計画」の策定に向け、取り組みを展開します。
- ③ 連合宮城女性委員会と連携のもと、「男女平等参画推進フォーラム」を引き続き開催します。
- ④ 女性委員会との連携により、労働組合役員の女性役員増に向けた「女性役員ゼロ組織ゼロ運動」を継続して取り組みます。
- ⑤ 女性の権利確立をめざす「3.8 国際女性デー」について、女性委員会を中心に実行委員会を設置し取り組みます。
- ⑥ 連合本部・連合東北ブロックにおいて開催されるリーダー育成講座や各種フォーラムに取り組みます。

(2) 雇用における男女平等の実現と均等待遇に向けた取り組み

男女間の賃金格差の実態を把握し、格差解消に向けた取り組みを進め、「育児・介護休業法」「女性活躍推進法」「男女雇用機会均等法」「パートタイム労働法」「次世代育成支援対策推進法」「労働基準法」の女性保護規定などの職場への定着や徹底に向けた取り組みを行います。

6. 政策実現に向けた政治活動の強化

(1) 連合宮城の政治方針

- ① 連合宮城の政治方針については、連合本部方針を基本とし具体的対応については、その都度執行委員会における協議に基づき決定し取り組みます。
- ② 政党との関係については、連合本部方針に沿い、民主党を主軸に社民党県連とも連携を図り、構成組織・地域協議会と協議・確認し取り組みを行います。
- ③ 私たちが求める政策・制度の実現のために、友好議員との定期的な政策協議を開催し政策・制度実現のための行動を展開していきます。
- ④ 地方の再生・活性化に向け、地方政治の活性化、議会改革に向け取り組みを行います。また、首長選挙・地方議会選挙の取り組みは、勤労者・生活者に視点をおいた政治勢力の拡大のため、構成組織・地方協議会との協議のうえ、執行委員会において決定し取り組みます。
- ⑤ 政治学習会を開催し、特に、労働組合の政治活動の重要性の学習と、公職選挙法など選挙運動のルール徹底を図ります。
- ⑥ 連合宮城政治センターの設置については、当分の間、政治活動・選挙活動の強化を通じながら、設置に向けて検討していきます。
- ⑦ 連合組織内議員・推薦議員との「推薦協力議員懇談会」を定期的で開催し、政策実現と政治勢力の拡大を図ります。

(2) 各種選挙の取り組み

第24回参議院選挙（2016年7月予定）について、比例区選挙においては、連合宮城と構成組織が連携を図り、推薦候補者全員の当選に向け取り組みます。選挙制度改革により定数が4名から2名に削減された宮城選挙区選挙は、大変厳しい戦いが想定されますが、推薦候補者の当選に向けて構成組織が一丸となって取り組めるよう体制づくりを進めます。

また、岩沼・名取市議会議員選挙をはじめとする各市町議会首長選挙についても、都度執行委員会で決定し取り組みます。

7. 公正なグローバル化を通じた持続可能な社会の実現

(1) 連合宮城の国際交流の取り組みについて

国際交流については、特定の国や団体に限定せず、連合本部などの取り組みを考慮し国際情勢・財政状況などを総合的に判断し、その都度検討企画し執行委員会において協議決定することとします。2015年12月に、第3回海外労働情勢視察を実施します。